



平成23年
1月号

ブレイン・サプライ通信

岡社長の今月のアドバイス 『日本の財政余命はあと10年』他	1	関与先様からのご投稿 『株ザメディアジョン 山近様より』	7
社労士秋山の労務トラブル対応110番 『定年後再雇用の場合の選別は可能?』	4	ゆとり世代OL A子の使える(困った?)法律 第17回:次世代育成支援対策推進法	8
今関与先様からのご投稿 『株ヒューマンリソース 鈴木様より』	5	コーヒーブレイク~不思議総合研究所より~ 第15回:鹿島神宮	8
今月のトピック 『次世代育成支援対策推進法を ごぞんじですか?』	6		

『日本の財政余命はあと10年』

新年おめでとうございます。
今年こそは長引く不況を吹き飛ばし、日本再生の礎を築く1年にしていきたいと考えております。
4月には全国地方統一選挙が行われますが、是非とも日本再生元年に相応しい政治家を世に出したいものです。ところが新年早々政治家の皆さんはいろいろとやってくれます。

『日本の財政余命はあと10年』

小黒一正(一橋大学准教授)の説ですが、人口の影響で徐々に国力が弱まっており、我が国の公的債務(対GDP)は先進国最悪の水準で、毎年約1兆円ペースで膨らむ社会保障予算は財政破綻リスクを高めているとのこと。

足元の対策も必要ですが、もはや残された時間は少なく、現行制度を微修正するその場凌ぎの対応では危機を乗り切ることはできません。現在我が国が直面している政治経済の混迷と閉塞状況は、この事実を明確に表しています。

そのような中で、与謝野馨議員が民主党に転びました。確か選挙区で海江田万里氏に敗北し、比例区で自民党に救われ、その後離党、たちあがれ日本に移り、何と散々批判していた民主党政府の閣僚に見事に轉身しました。私は個人的に政治家は国益

代表取締役 岡 弘己



のための二枚舌は許されると思いますが、今回の轉身は少し無理があると思います。年齢的なものを含め、最後の奉公と判断したものでしょうが、今回で彼の政治生命が終わるのではないのでしょうか。その与謝野経済財政担当相がとうとう「年金支給年齢の引き上げ」に言及しました。

首相官邸で開かれた新成長戦略実現会議の席上、「『人生90年』を前提として定年延長を考え、同時に年金の支給開始年齢を引き上げることが考えられる」と述べた。……

定年の延長が前提のようですが、今後消費税増税のための複線をどんどん敷いてくるでしょう。

日本人男性の平均寿命は78歳で世界第5位(女性は86歳で2位以下を3歳以上引き離しダントツの独走状態です。)で、6~10位が1歳以内で猛追しており、数年以内には10位以下になる可能性があります。そのような現状を無視するかのような「人生90年説」は、国民の理解を得られないでしょう。

国の借金が900兆円あり、1400兆円の国民預金を超えるまでは日本の財政は何とか持つかもしれませんが、このままでいきますと本当に10年後にはこの預金額を超過し、財政破綻を迎えることになりそうです。ゼロ金利で利息がほとんどつかない状態です。本来なら利息が3%位ついて、40兆円くらいの不労所得があれば、その1/3程度は市中に出回り、景気を底上げするのでしょうか、現状のままでは徐々に1400兆円を食い潰すことが目に見えています。

一方、ビジネスの現場は高騰する人件費で疲弊しています。土地の価格が昭和57年当時の価格まで下がっているようです。公共料金は上がり続けていますが、私は最低賃金を少なくとも法定労働時間の改定が行われた(48h⇒40時間)H9年当時の671円(東京都/H22年現在821円)へ(昭和57年当時は400円前後)改定が必要と考えます。単純作業における最低賃金を引き下げないと製造業が衰退し、3割くらいの労働者の雇用が将来的に維持できなくなる恐れが大です。

政府・役人は、勇気をもって最低賃金を下げることが国内景気回復につながることを理解して、実行していただきたいと思います。

『詐欺フェスト』

現政府は不要なマニフェストばかり遂行し、必要なマニフェストは放ったらかしです。財政破綻リスク軽減のために民主党は様々なマニフェストを掲げ政権を奪取しましたが、巷ではもはや「詐欺フェスト」と呼ばれているようです。私の記憶するものだけでも以下のとおりです。

- ①選挙前 ⇒ 子ども手当は国が負担 / 選挙後 ⇒ 地方が負担
- ②選挙前 ⇒ 高速道路無料化する / 選挙後 ⇒ 閑散道路だけ無料・主要道路は有料
- ③選挙前 ⇒ 事業仕分けで9.1兆円の無駄を削減 / 選挙後 ⇒ 削減は0.6兆円だけ
- ④選挙前 ⇒ 埋蔵金を発掘し財源とする / 選

挙後 ⇒ 埋蔵金ありません

- ⑤選挙前 ⇒ 増税しません / 選挙後 ⇒ タバコ税&酒税を既に増税、消費税は着手予定
- ⑥選挙前 ⇒ 天下りは許さない / 選挙後 ⇒ 郵政三役に天下り容認
- ⑦選挙前 ⇒ 公務員の人件費2割削減 / 選挙後 ⇒ 法案を再来年以降に先送り
- ⑧選挙前 ⇒ 暫定税率を廃止 / 選挙後 ⇒ 暫定税率維持
- ⑨選挙前 ⇒ 赤字国債を抑制 / 選挙後 ⇒ 過去最大の赤字国債発行
- ⑩選挙前 ⇒ クリーンな政治を実施する / 選挙後 ⇒ 鳩山元総理・小沢氏・枝野幹事長の違法献金・脱税・裏金工作
- ⑪選挙前 ⇒ 内需拡大して景気回復 / 選挙後 ⇒ デフレ進行
- ⑫選挙前 ⇒ 沖縄米軍基地を国外移転 / 選挙後 ⇒ 国内移転(辺野古?)

そもそも自民党からの負の遺産も散見されますが、行政府である政府と立法府である国会議員とその属する政党が国民に嘘の宣伝をしておいて何の責任も負わないのはアンフェアです。

何の責任も取ろうとしない無責任体質の官僚や政治家がマスコミで取り上げられる度に、我が国の青少年の教育に多大なマイナスの影響を及ぼすことを憂います。

公務員は公務員法を遵守し、国民・国家のためにベストを尽くしてほしいと思います。また政治家は常に出身地域ではなく、国益のために、将来の子孫のために、国民を導いてほしいと思います。

“恥を知れ”という言葉がありますが、特に現在の国会議員さん方には本当にこの言葉を真摯に受け止め、奮起していただきたいものです。

『トイレの神様』

私は芸能情報に疎く、年末の紅白で初めて、植村花菜さんの「トイレの神様」という歌を聞きました。トイレ掃除をすると金運が良くなるということは、

現実に私も実行して経験済みです。

調べますと古神道的には、分魂（ぶんこん）思想のようで、人間が排出するモノには、初期の一定時間だけは霊体のエネルギーが乗っていて、多くの人が使用するトイレでは、そのエネルギーが堆積すると考えられていたようです。人々は昔からそのエネルギーに対して手を合わせて感謝をしていたのでしよう。我が国では昔から経験的に目に見えないものに対し感謝の念をささげることが大切にされていたようです。

私は仕事柄、毎日全国至る所で個別の相談会やセミナー、研修を実施しておりますが、多くの経営者や管理者の皆さんから労働問題をはじめとした、人に関わる問題でご相談を受けます。

殺人者と変わらないのではと思うような悪党社員に出会うこともあり、このままいったら我が国はどうなるのだろうと本当に恐ろしくなり、不安になります。経営者であれ労働者であれ、世の中を「損得」だけで考える人も非常に多くなってきております。

一方、目に見えないものに対する好奇心を持つ若者も10年前と比べ劇的に増加してきました。

恐らく双方でバランスがとられているのだと考えますが、人を採用する場合やお付き合いをする場合に、目に見えないものに対する感謝の心を日常的に持ち、モノを大切にできる思いやりのある人と、見

えるものには感謝をしない合理主義の人と、皆さんはどちらを選びますか。

研修をやっても前者と後者ではまるで違う結果になります。会社の繁栄、社員とその家族の繁栄、地域の繁栄、国家の繁栄……。

これからの日本の将来はこの「感謝力」で決まるのではないかと思います。

皆様、社員を採用される際は十分に時間を取って、感謝力のチェックをしてください。

採用面接シートでは

- ① 自分のこれまでの人生運が良いと思っている人
- ② 労働条件より、成長できる環境を重視している人
- ③ 両親特に父親を敬愛し、年長者、上司を立てることのできる人

で×の人は要注意です。

株式会社ブレイン・サプライ

岡 弘己

【近日開催予定のセミナー&研修一覧】

- 2/ 2 退職金問題・経営課題解決セミナー（金沢）
- 2/ 3 退職金問題・経営課題解決セミナー（深川）
- 2/ 8 退職金問題・経営課題解決セミナー（埼玉）
- 2/16 コスト削減セミナー（大阪）
- 2/18 退職金問題・経営課題解決セミナー（旭川）
- 2/18 退職金問題・経営課題解決セミナー（福井）
- 2/22 退職金問題・経営課題解決セミナー（大阪）
- 2/23 社長もしらない “戦略的新卒採用” セミナー（東京）

⇒上記のセミナーは、主催者企業様からの依頼を受けてのものです。参加を希望される方はご連絡ください。

TEL：[03-5985-0797](tel:03-5985-0797) 参加可能な場合は手配をします。

★社労士杵山の労務トラブル対応 110 番

・定年後に再雇用を行う場合の選別は可能か？

I. 今回の課題

中高年齢が多く働く製造業の R 社は、定年 60 歳間近にした従業員が多数います。基本的には定年後も賃金の見直しを行ったうえで働いてもらっていましたが、昨今の不況から定年到達時に選別することにしました。対象となった A 氏は R 社での勤続年数も短く、他の従業員よりも生産性が低い状況だったので、定年を機に退職してもらうことにしました。ところが A 氏から「法律違反だ！」との声上がり、継続的な雇用を求める訴えがあったのです。

II. 経過報告と対策

R 社の就業規則では、「定年到達者については、65 歳まで希望者全員を再雇用する。」とありました。このことから A 氏への処遇は「解雇」とみなされ、このままでは解雇の撤回や慰謝料の請求などに応じなければならない状況になってしまいます。そこで R 社では A 氏と話し合いを行い、妥協点を見つけることにしたのです。

III. 最終結果

結論としては、今回の定年退職は白紙に戻し、改めて他の従業員と同様に再雇用することにし、慰謝料などの請求は行わないことになりました。ただ、雇用条件については、契約期間を定めその更新ごとに見直しをすることで合意し、とりあえずは一段落した形になりました。

IV. 今回の課題への対策とポイント

改正高年齢者雇用安定法では、65 歳未満の定年を定めている場合、就業規則などで選考基準の規定があれば、再雇用者の選別が可能とされていました。しかしながら、R 社の規定のように「希望者全員」などとなっていれば、会社側として選別することができません。

またこれまで再雇用の選定基準について、中小企業に関しては、平成 23 年 3 月 31 日までは「就業規則その他」で定めておけばよかったのですが、平成 23 年 4 月 1 日以降は、「**労使協定**」の作成が必要となります。（労使協定そのものの届出は不要です。）

この選定基準については、厚生労働省の通達や関連法の Q&A などでは「具体的」であることと「客観的」であることの 2 つの要件が必要とされます。例えば、「会社が必要と認める者」や「上司の推薦がある者」という内容では、基準が無いものとみなされます。

選定基準の決め方の例としては、

- ① 定年退職日の基準日の 3 カ月前までの過去 3 年間の出勤率が、毎年 90% 以上であること
- ② 基準日から遡って過去 3 年間に、減給以上の懲戒処分を受けていないこと
- ③ 基準日までの過去 3 年間の人事考課において平均して B ランク（平均）以上であること

以上のような内容をそれぞれの企業の実情に応じて、十分に労使で協議を行ったうえ、具体的で客観的な基準作りをお勧めします。特に一定の職位にある者や特定の職種について限定することは、使用者による恣意的な対象者の限定につながりますので注意が必要です。

まだ労使協定を締結されていない場合は、上記の点をご理解のうえで早急にご対応いただければと思います。

（お客様の中で、まだ労使協定を作成されていない場合は、必要に応じアドバイスをいたしますので、お気軽にご相談ください。）



百為隸乱

左の画像は、ヒューマンリソース様のホームページより転載させていただいております。企業情報をご覧になりたい方はこちらまでアクセスをお願いします。

⇒ <http://www.h-resource.net/>

1月ということ、お話の機会が増えるのは・・・
「今年一年をどう過ごすか？」ということ、今年
の目標や計画についての話が増えてきます。201
1年を最高の一年にするために、今回は書かせてい
ただこうと思います。

まず、皆さんがやりがちなのは、一人の計画を考
えがちなこと。一人で出来ることは知れています。
また人は一人では生きていけません。従って会社や組
織やチーム、家族で目標を共有することが大切です。
共有することによって、より大きな達成感や幸せ感
を味わうことが可能になります。ここまでは一般
論！です。

このニュースレターの読者は経営者とうかがってお
ります。ですので、経営に一番大事なことを話しま
しょう！いいですね。この怪しい感じ・・・。
ニュースレターでそんな大事なことを書けな
い！？こんなこと思った方がいたら、間違いなく損
しますよ！（断言）

帝王学で一番最初に学ぶことは何か？
それは『運の良い人と付き合うこと』です。

従って、貴方の目標に誰と付き合いたいか必ず目標
の中に入れてください。

「運」の掴み方には2種類あります。
一つ目を、出会いを活かすひと。いわゆるご縁を大
切の出来る方です。これは自分のことを中心に考え
ている人にはできません。Win-Winとよく言います
が、相手のWinを自分のWinより優先できる人はご縁
を生かしますが、自分のWinを先に考えた瞬間に、
相手は察知し、陽炎のようにご縁は消えて生きます。

もう一つの方法は、運の良い人、言い換えると「ツ
イテル人」と付き合うことです。人にはそれぞれ、
乗っている時と乗っていない時がありますか？何に
乗っているかということそれは、「目に見えない風」で
す。

乗っている人と付き合うと、その人の影響力で、貴
方の事業もどんどん大きく成長していきます。しか
し乗っていない人と付き合うと、一緒に枯れて行っ
てしまいます。

貴方が乗っているときは、乗っている人と付き合う
ことで更なる成長をし、貴方が乗っていないときは、
乗っている人と付き合うことで、貴方のマイナス部
分を埋めてくれます。

では、貴方の力になってくれる、乗っている人は、
どこにいるのでしょうか？

社内ですか？社外ですか？

その前に貴方は乗っているのでしょうか？乗ってい
ないのでしょうか？

経営者はポジティブです。みんな自分は乗っていると
思い込みがちです。正確には乗っていると思っ
ていた方が良いでしょうし、乗っていると思うのは勝手
です。

人には波があります。何の波かということ、それは「感
情」の波。感情に波があるということは、意思決定
に変化が起こり、出来事にも変化が起こります。こ
のことを貴方は無意識にしている、感じ取れている
ようで感じ取れていないだけです。

人の感情の波は、意思決定や行動だけではなく、会
社であれば売上げや利益、下手をすると訴訟にも繋
がる重要な要素です。

あら、また紙面が足りなくなりました。これ以上知
りたい方は以下のDVDをご購入下さい。

ちなみに私は企業に入って人財育成のコンサルタン

トであり指導者です。従ってこの運の話は年間を通して、この時期しかしません。でも「運」というものを偶然ではなくスキルとして貴方に活用して欲しいと思い、このDVDを作成しました。

このDVDもたくさん売れるつもりはありません。感度の良い方だけにお届けできれば良いと思っています。2011年にちなんで11の倍数で88セットしか用意していません。

通常3時間3万円の人気セミナーを、忙しい方でも見られるように84分に編集し、お値段も11,000円にしました。正直、お年玉価格です。

このDVDを手に入れて、時間に追われることなく、貴方のために時間を使ってください。そして「時間」と「運」を手に入れて下さい。

DVDとセミナーで使うテキスト（PDF）と統計心理学タイプチェック・プログラム（Excel）＜非売品＞がCD-ROMに入っているお得なセットです。（セールス色が強くなるといけませんので、あえて写真等は掲載いたしません）88名の方の会社の発展と幸運を心から願っております。

お申込み・お問合せ方法は、info@h-resource.netまでお願いします。「タイムマネジメントDVD」希望 又は「タイムマネジメントDVDの質問」と件名にお書きの上ご連絡下さい。限定商品ですので商品がなくなり次第、受け付けは終了させていただきます。



↑こちらがくるみんのマークです↑
みなさまゲットされますか!?

◆「次世代育成支援対策推進法」をご存知ですか？

この法律は、平成17年度から10年間の時限立法として施行されている法規で、次世代を担う子供たちを、国、地方公共団体、事業主、国民それぞれの責務を明確化し、育成される社会を形成しようという趣旨の法律です。

では、具体的に事業主は何をするのか？というところ、一般事業主行動計画の策定と社内周知、労基署への届出が義務づけられています。

平成17年の施行当時は、この行動計画の策定は、常時雇用する労働者数301人以上の企業が対象で、300人以下の企業は努力義務でした。が、この4月1日（平成23年度）より義務規定に該当する企業は雇用労働者が101人以上という要件に改正されています。もちろん100人以下の企業も策定するよう努めなくてはなりません。

とはいえ、「行動計画」というと何やら難しいようですが、これがそうでもありません。届出の様式をダウンロードして、質問に印をつけて労基署に届出だけです。

さらに、厚生労働大臣から認定を受けられる制度があります。これは目標や計画を立てたものを達成し、

認定基準をクリアすると「認定マーク（愛称：くるみん）」を広告や商品、名刺や封筒などにつけることを認められます。企業のブランドイメージ戦略などには有効ではないでしょうか。

さらに、この届出を行っておくと、助成金の申請がしやすくなります。

- 中小企業子育て支援助成金
- 事務所内保育施設設置・運営助成金
- 両立支援レベルアップ助成金

など、大きく3種類の助成金があります。ご活用いただけるかご検討されてみてください。

昨年の流行語に「イクメン」がノミネートされたり、育児休業を取得するどこの市長が話題になりましたね。 今後は、少子化対策と相まって育児関連の法律が強化されると思われます。さらに、この法律は前述の通り時限立法で平成27年で終了します。もしかしら平成28年からは、すべての企業に策定義務と罰則が法律になってしまう可能性もあります。ぜひ、今回の行動計画策定など手間が少ないものから会社で取り入れてもいいかもしれませんね。



2月23日(水)午後1時30分～
 コラボセミナーアンコール開催決定！
 (於：東京・池袋)

前回、開催告知後たちまち満員御礼となり、大好評のうちに終了しました、弊社ブレイン・サプライ岡と、株式会社ザメディアジョン山近 CEO のセミナー、待望のアンコール開催！！詳細はお問い合わせ下さい。

今の就活は「ミスマッチ」じゃなく「デスマッチ」じゃ！

以前、友人の大仁田敦さんと、食事していたら、いきなり、こんなこといわれました
 少々???でした。

が、このタイトルの意味を語る、大仁田さんの眼差しに納得しました。

「だってよお。山近さんよお。山近さんよお。山近さんよお。あのマニュアル本じゃあ。あのマニュアル本は、学生にすべてを与え、すべてを奪っていったよ・・・(涙)」

「・・・???」

「まだわからんのかよ・・・。なんでもかんでも、“やり方”や“正解”のオンパレードアドバイス！いつのまにか、学生は“自分で考える”“自分で決定する”“自分で体当たりする”をわすれちゃったんよお。行動することもよお。だってよお。俺は、プロレスで、作った傷が1000針あるよな。パーティー開いたときにきてくれたよな。あれが、俺の勲章だよ。俺はこの傷で、成長し、心がつよくなったんよ。今の学生は“傷”がないよ。綺麗過ぎるよ。失敗させずに、成功の仕方ばかり教えられているよ・・・。あれじゃ、よわっちいよ」

「なるほど・・・。(少し納得・・・)」

「それによお。山近さああん！山ちゃんよお。今の時代は“新”が“旧”に変わるとき。“若”が“老”に変わるとき。そして“小”が“大”にとって変わるときじゃ！企業もそれを望んでいる超・変化の時代じゃ。そんなときに、企業が望んでいるのは、“安定志向”じゃねえ！“荒波志向”じゃ。荒波に飛び込む勇気じゃ！このままじゃ、

ミスマッチ就職を乗り越えて、デスマッチ就職じゃあああ！」

なんだか、大仁田さんらしい、わかるような、わからないようなトークですが、妙おおおに説得力があるのです。

私からは読者の方に三つ！！

1
 もう本当に、「若者」に正解を・・・そして「とりせつ(取り扱い説明書)」をプレゼントするのはやめましょう。どんどん若者が、「バカの壁」になります。もう少しヒントと気づきをあげましょう。

2
 もう安定志向の学生は採用するの辞めましょう。ちゃんと選びましょう。手間隙かけてしっかりと新卒採用しましょう。そんな学生がどこにいるんだ？！と、思っている社長様！

社長さまは・・・【時】と【場(所)】と【人(担当者)】を間違えています。

我らに、今こそ、【相談】ください。

3
 ついに新しい日本を創るための【日本ベンチャー大学】は全国展開をフランチャイズシステムで開始しました！“熊本”“富山”“大阪”“山口”“広島”が正式決定です！！そして、他の地区からもオファーを次々と頂いています！！ありがたいことです・・・

皆様の地区で(関東除く)、この大学に興味がある・・・という人がいたら、ぜひ、同志になっていただきたいので、ご連絡・ご紹介ください。

ゆとり世代OL A子の使える(困った?)法律

第17回:(次世代育成支援対策推進法)2005年からの10年間時限立法

- OL A子:「おはよ～ございまーす。もー今日チョー眠い～。昨日の合コン、バリすごかったっすー」
- 上司 B氏:「あっそう。なにそれ。よかったの悪かったの?」
- OL A子:「もーBさん、意味わかんない。例えるなら松潤系のリア充なイケメンて感じ!？」
- 上司 B氏:「ごめん、おれもぜんっぜん意味わかんないわ。で、これ。行動計画。2015年までのうちの会社のワーク・ライフ・バランスをめざすための具体的な目標が決まったから」
- OL A子:「えっなにになに?えーっと。所定外労働を減らすためにノー残業デーを実施する、年次有給休暇の取得日数80%以上をめざす。…え～80%しか取れないのお?」
- 上司 B氏:「100%取ってんのお前だけだよ。他にも書いてあるだろ。男性の育休とか」
- OL A子:「へ～男性の育休があゝ昨日の松潤系の彼ならさしずめイケメンのイクメンって感じ?」
- 上司 B氏:「……。おまえはもうすでにノー残業も有休100%もクリアしてるから関係ないな」

6ページの今月のトピックでも紹介しましたが、今年の4月から、100名以上の企業の事業主は、「社員の仕事と子育ての両立を支援する」のを目的として、行動計画を労働局に届け出ないといけなくなりました。「有休?ムリムリうちないし!」「育休?そんなの取ったら会社つぶれちゃうよ!大企業じゃあるまいし」そのお気持ち、とってもわかります。しかもムリな目標を掲げ届出をしてしまうと、何年か後に、罰則つきで義務化されてしまうかもしれません。とはいえ届出は残念ながら義務化されてしまいましたので、できるだけ達成できそうな目標をとりあえず出しておくのが、デキル経営者のスマートな作戦術といえるでしょう。

コーヒーブレイク～不思議総合研究所より～

株式会社ブレイン・サプライに併設?されている不思議総合研究所所員の石関が、実際に体験して「これはすごい!」と思った日本全国の不思議スポットについて毎回ご案内いたします。

第15回:鹿島神宮(茨城県鹿嶋市)

武甕槌(タケミカツチ)という武道の神さまをまつている鹿島神宮。その昔、まだうら若き乙女のころ、なぜか母方の祖父母に「鹿島神宮に行けば、ケンカに勝てるんだよ。さらに近くにある香取神宮に行けば、もっとケンカに勝てるから!!」とことあるごとにいわれていました。「ケ、ケンカ!?だだだだれと?」「だれとでも勝てるんだよ!ケンカに勝ちたかったら、両方いっといで!!」「……。」

そんな若いころの記憶も薄れ、すっかり忘れていたのですが、妹が転勤で鹿嶋に在住するようになり、ここ3年くらい、何度か足を運んでいます。初詣の時期には60万人も訪れるというこの場所も、時期をはずしていけばとても落ち着いた雰囲気。神様の使いといわれる鹿とも触れ合うことができるこの神社は、本殿や奥宮もよいですが、わたしのお気に入りにはさらに奥にある「御手洗池(みたらしのいけ)」。旱魃(かんばつ)にも枯れることのないといわれる清水をたたえているこの静かなスポットで、ぼーっと過ごす時間はなによりの贅沢なひとときです。さらにこの神社に定期的に足を運ぶようになってから、ケンカではありませんが、いろいろなことがうまくいくようになってきました。

そんなありがたい場所を教えてくれた祖父も、悲しいことに今年1月に亡くなりました。少しボケてしまったおばあちゃんと、「おじいちゃん!これからもケンカに勝てるよう応援しててよ!」お願いした新年です。